

【技能講習】

はい作業主任者

(12時間コース)

【はい作業主任者の職務】

- ・作業方法と順序の決定・指揮
- ・器具・工具等の点検
- ・作業の着手を指示
- ・昇降設備・保護帽使用の監視
- ・危険区域内立入禁止措置 等

北海道労働局長登録教習機関(北労安教第72号)

(登録有効期間満了日:平成31年3月30日)

一般社団法人 北海道林業機械化協会

札幌市中央区北4条西4丁目1伊藤ビル6F

(TEL011-251-0708, FAX011-251-0710)

労働安全衛生法では、高さ2m以上のはい付け又は、はいくずしを行う時は、法令に定められた **技能講習の修了資格を有する作業主任者の指揮**のもとに行わなければならないことになっています。当協会は、北海道労働局長から登録教習機関の認可を受けて、本講習を実施しています。

受講者が15人程度いましたら『出張講習』を行います。ご一報をお待ちしています。

- 1 受講資格 はい付け又ははいくずしの業務に「3年以上」従事した経験を有する者
(事業者等の「3年以上」従事した証明が必要です。)

2 講習カリキュラム

区分	講習内容	講習時間
学科	・「はい」に関する知識	3時間
	・人力によるはい付け又ははいくずしの作業に関する知識	5 "
	・機械等によるはい付け又ははいくずしに必要な機械荷役に関する知識	3 "
	・関係法令	1 "
計		12時間

3 講習日程

- ・ 第1日目 学科:7~8時間
- ・ 第2日目 学科:4~5時間 ※ 学科講習修了後、学科試験を行います。

4 受講申込みの手続き

受講申込書(別紙)に必要事項を記入し、次の書類等を添えて早めに当協会に送付してください。

- (1)写 真:顔写真(縦3.0cm×横2.5cm)1枚(裏面に氏名を記入)
- (2)受講料:16,000円(税込・教本代込 令和2年4月1日~)

5 受講時に持参するもの

学科講習には、筆記用具(鉛筆・蛍光ペン等)を持参してください。

- 6 修了証の交付 技能講習の修了試験に合格した人に、後日、当協会が「修了証」を交付します。